

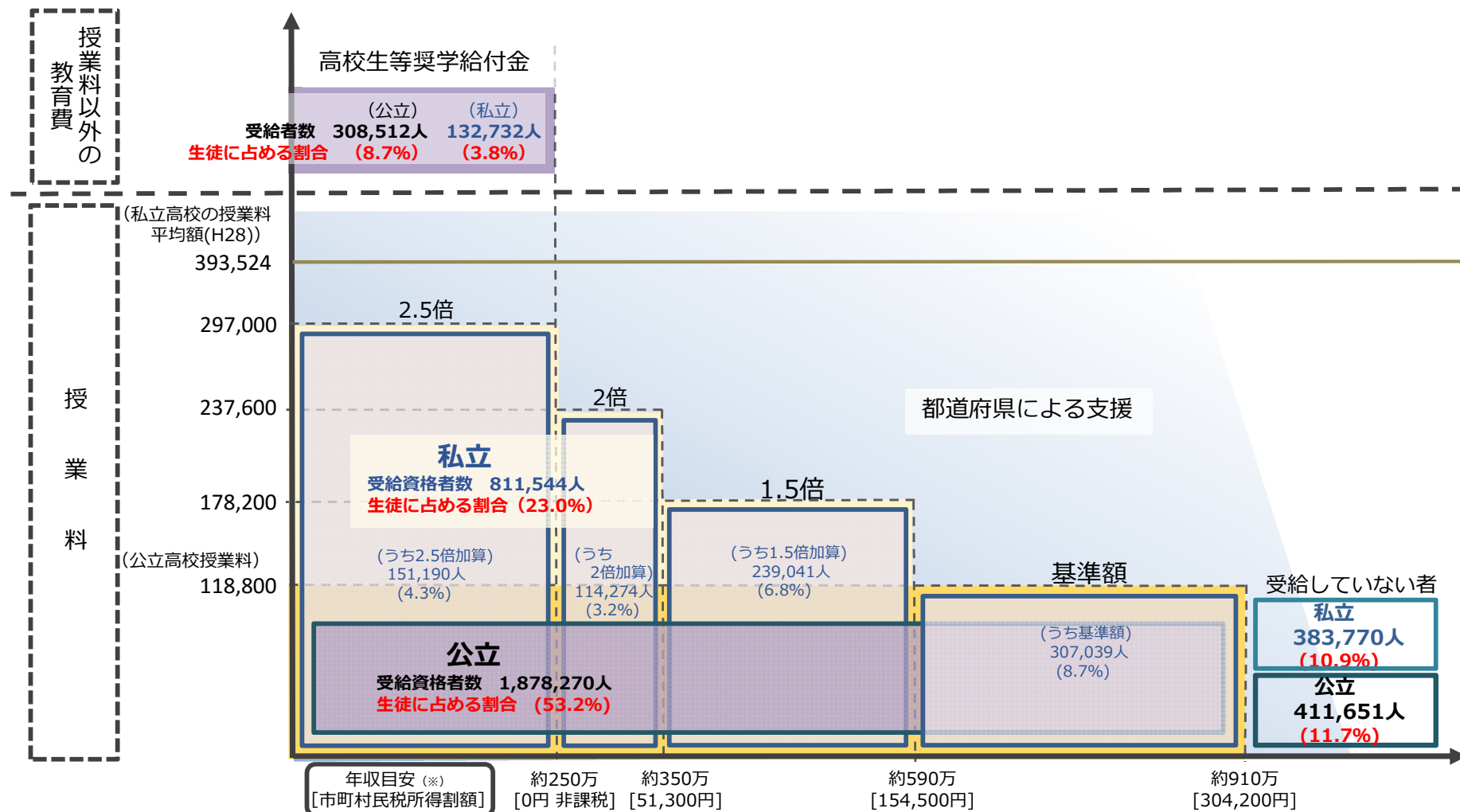
高校生等への修学支援に関する参考資料（5）

平成29年9月

平成28年度 高校生等への修学支援の実績に関するデータ

高等学校等就学支援金(現行制度)における加算区分別の支給実績 (平成28年度)

- 平成28年度における現行制度対象者(1~3年生)のうち、就学支援金の対象となっているのは、約77%。
- 私立に通う生徒の所得分布をみると、年収250万円未満が4.3%、250万円以上350万円未満が3.2%、350万円以上590万円未満が6.8%、590万円以上910万円未満が8.7%、910万円以上が10.9%(年収はいずれも目安)。
- 就学支援金の支給実績では、私立に通う非課税世帯は約15万人(4.3%)だが、給付金の支給実績は約13万人(3.8%)。



※ 受給資格者数は、7月認定時において受給した者の実数である。

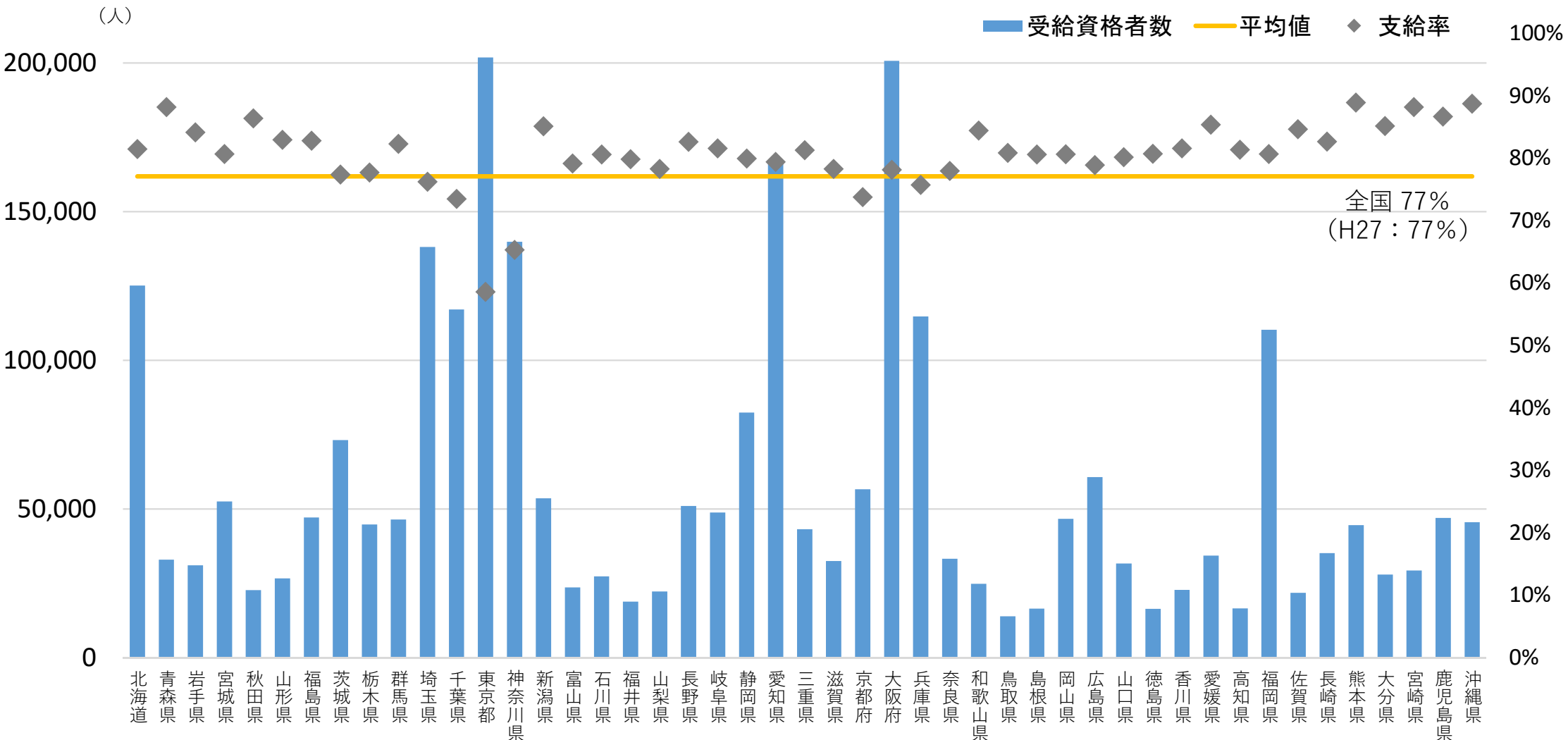
※ 生徒数(母数)はH28.7.1現在の認定状況調査による現行制度対象者(1~3年生)数である。

※ 年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人(16歳以上)、中学生1人の4人世帯の目安。実際は[]で示した市町村民税所得割額(両親の合算)で判断。

※ 奨学給付金の公立の受給者数は国立分も含んだ数である。

高等学校等就学支援金の受給資格者数・受給率（都道府県別，平成28年度）

- 高等学校等就学支援金の受給資格者は，東京（約20万1千人），大阪（約20万1千人）の順に多く，鳥取（約1万4千人），徳島，島根（約1万6千人）の順に少ない。
- 高等学校等就学支援金の受給率は，熊本、沖縄（89%）の順に高く，東京（59%），神奈川（65%）の順に低い。

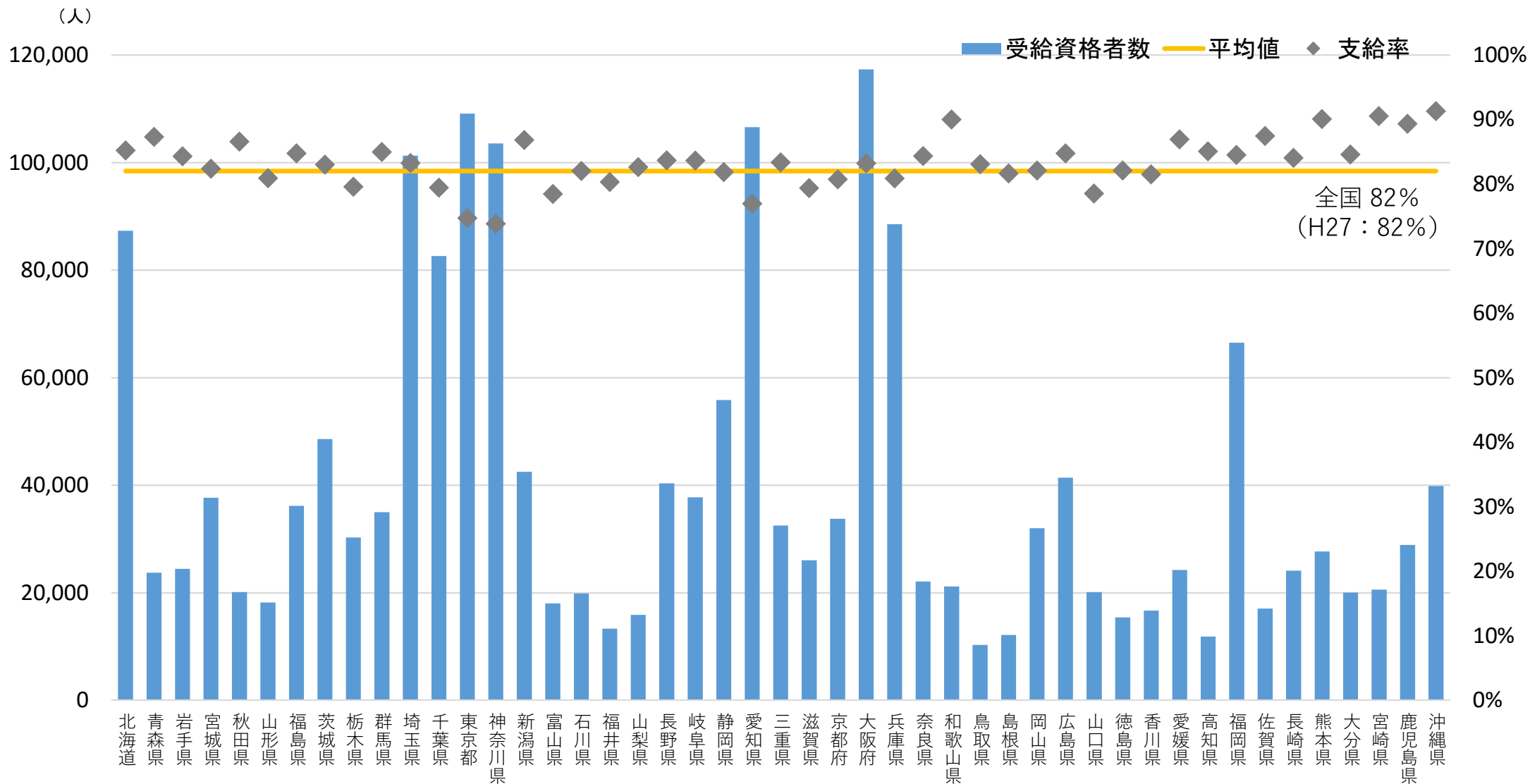


※ 受給者数は、7月1日認定時において受給した者の実数

※ 生徒数（母数）はH27.7.1現在の認定状況調査による対象者（1・2年生）数

高等学校等就学支援金の受給資格者数・受給率【公立】（都道府県別，平成28年度）

- 公立に通う高等学校等就学支援金の受給資格者は，大阪（約11万7千人），東京（約10万9千人）の順に多く，鳥取（約1万人），高知（約1万1千人）の順に少ない。
- 公立に通う高等学校等就学支援金の受給率は，沖縄，宮崎（91%）の順に高く，神奈川（74%），東京（75%）の順に低い。

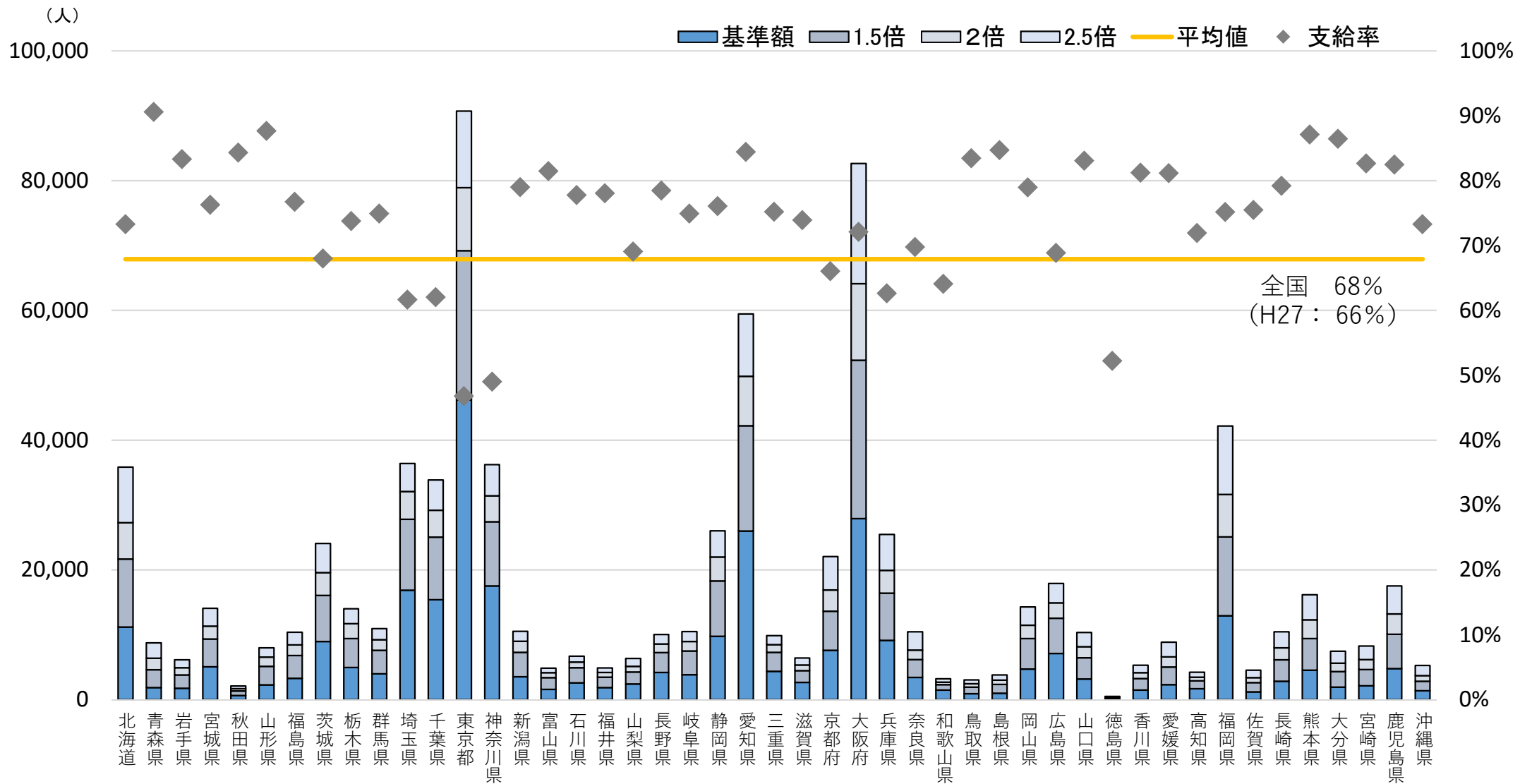


※ 受給者数は、7月1日認定時において受給した者の実数

※ 生徒数（母数）はH26.7.1現在の認定状況調査による新制度対象者（1年生）数

高等学校等就学支援金の受給資格者数・受給率【私立】（都道府県別，平成28年度）

- 私立に通う高等学校等就学支援金の受給資格者は，東京（約9万1千人），大阪（約8万3千人）の順に多く，徳島（約500人），秋田（約2千人）の順に少ない。
- 私立に通う高等学校等就学支援金の受給率は，青森（91%），山形（89%）の順に高く，東京（47%），神奈川（49%）の順に低い。

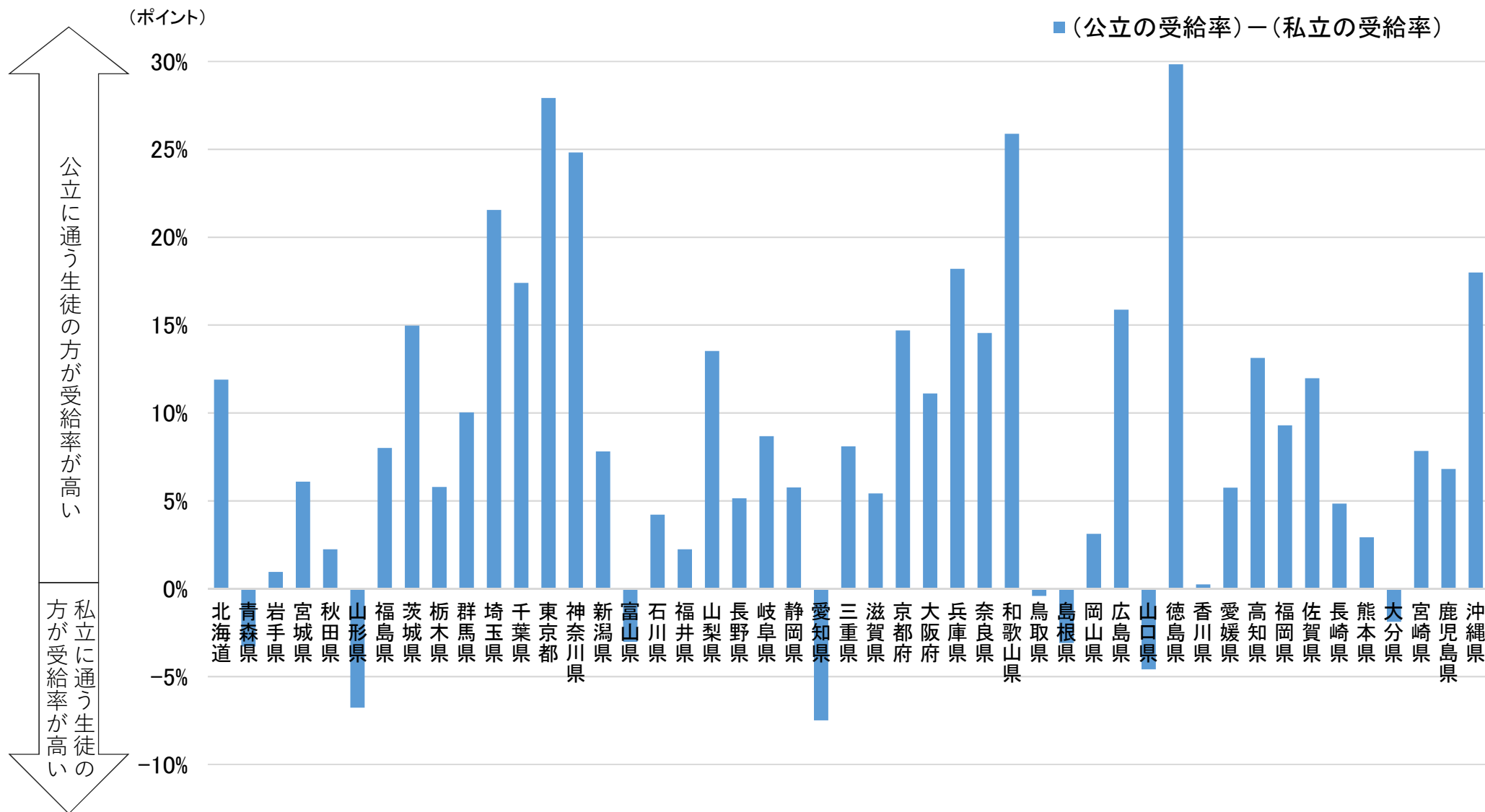


※ 受給者数は，7月1日認定時において受給した者の実数

※ 生徒数（母数）はH27.7.1現在の認定状況調査による対象者（1・2年生）数

高等学校等就学支援金の受給率【公立と私立の差】（都道府県別，平成28年度）

- 公立に通う生徒の高等学校等就学支援金の受給率と私立に通う生徒の受給率の差を都道府県別にみると，愛知（約-7.5ポイント），山形（約-6.8ポイント）をはじめとする8団体（H27実績では7団体）は私立に通う生徒の方が受給率が高い。
- 公立に通う生徒の高等学校等就学支援金の受給率と私立に通う生徒の受給率の差が20ポイント以上ある団体は徳島（29.8ポイント），東京（27.9ポイント）など，5団体（H27実績では10団体）。



※ 受給者数は、7月1日認定時において受給した者の実数

※ 生徒数（母数）はH27.7.1現在の認定状況調査による対象者（1・2年生）数

国公立別の定員数・志願者数等について

高等学校(全日制・定時制)の入学状況(本科)

区分	入学定員<a> (人)	入学志願者 (人)	入学者<c> (人)	定員充足率 <c/a>	実際に入学した 志願者の割合 <c/b>	
計	計	1,186,984	2,165,964	1,099,569	92.6%	50.8%
	全日制	1,140,943	2,131,980	1,073,211	94.1%	50.3%
	定時制	46,041	33,984	26,358	57.2%	77.6%
国立	計	2,855	5,947	2,829	99.1%	47.6%
	全日制	2,855	5,947	2,829	99.1%	47.6%
	定時制	—	—	—	—	—
公立	計	789,347	991,651	743,015	94.1%	74.9%
	全日制	744,310	959,820	717,552	96.4%	74.8%
	定時制	45,037	31,831	25,463	56.5%	80.0%
私立	計	394,782	1,168,366	353,725	89.6%	30.3%
	全日制	393,778	1,166,213	352,830	89.6%	30.3%
	定時制	1,004	2,153	895	89.1%	41.6%

(出典)平成29年度学校基本調査

社会保障審議会生活保護基準部会（厚生労働省）における検討状況

平成29年検証における検討課題（案）

① 生活扶助基準の水準の検証手法及び今後の検証手法の開発に向けた検討

② 子供の貧困対策も踏まえた有子世帯の扶助・加算の検証

→単に一般世帯との均衡だけで考えるのではなく、子供の健全育成に係る需要を把握した上で、その具体的な内容や水準について、議論し、検証していく予定（p.3～4）。

③ 就労・自立のインセンティブの強化を踏まえた勤労控除等の見直し効果の検証

→未成年者控除適用者の就労収入についても検討中（p.5）。

④ 級地区分の在り方の検討

⑤ その他の扶助・加算における検証に必要なデータの収集・整理及び検証手法の開発に向けた検討

⑥ 基準見直しによる影響の検証

平成29年度生活保護基準部会の検証作業スケジュール(案)

○ 平成28年度中に本部会においてとりまとめた「平成29年度における生活保護基準の検証作業の進め方」に従って、以下のスケジュールで検証作業を進め、年内を目途に一定の報告書を取りまとめる。¹

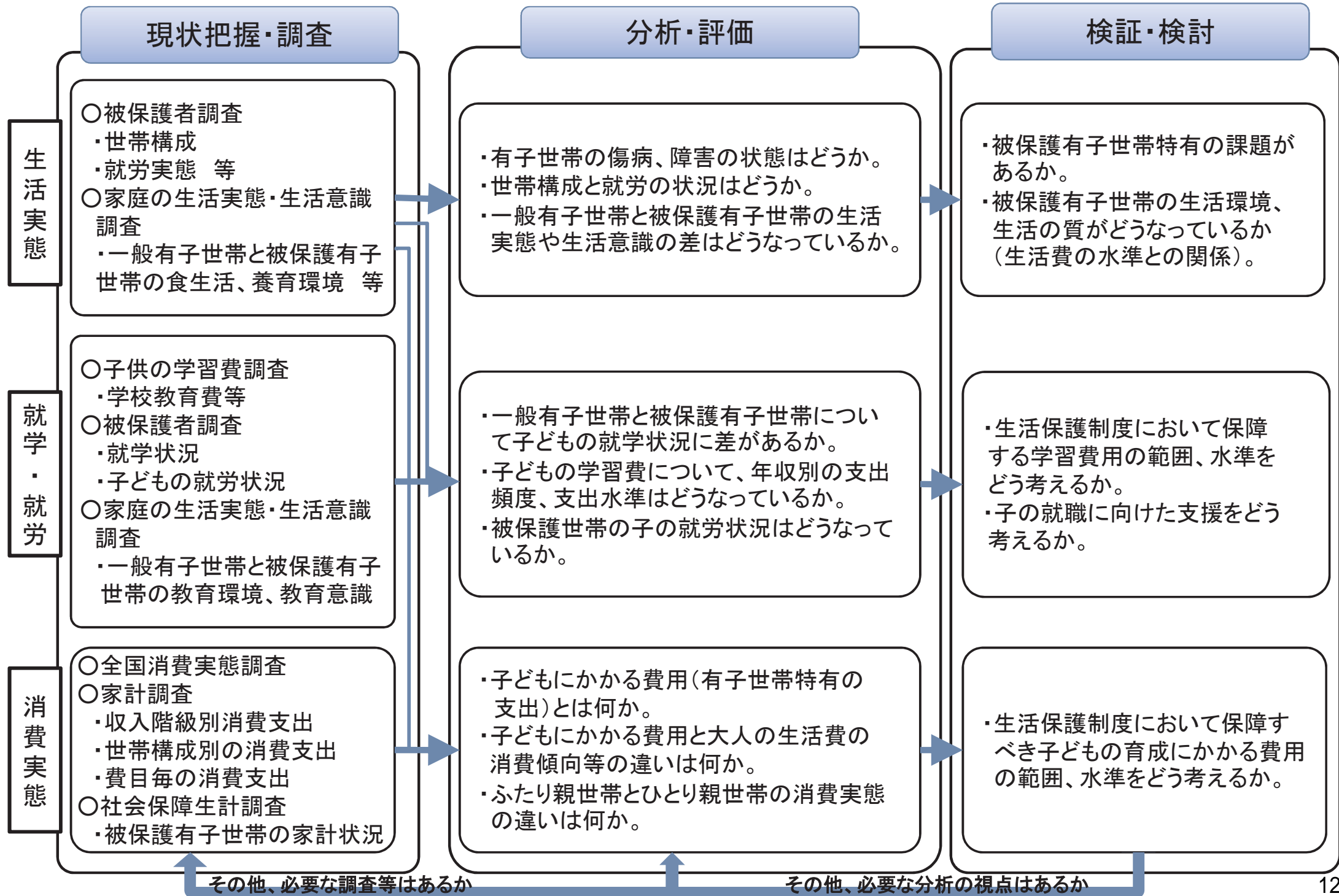
平成29年6月(第29回)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活扶助基準に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの基準見直しの影響分析(冬季加算の見直し含む) ・ 水準の検証にむけ、基準額と比較する所得分位(収入階級五十分位別の分類)の設定方法の検討 ○ その他の扶助・加算の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅扶助基準の見直し状況の把握
平成29年7月～10月頃	<p>各検証項目について、順次検証を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活扶助基準に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 変曲点分析や抵抗線分析等による比較対象とする所得分位の検討 ・ 生活扶助基準の給付水準の検証 ・ 年齢・世帯人員・地域別の基準額の体系検証 等 ○ 有子世帯の扶助・加算に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健全育成にかかる費用の分析 ・ ひとり親のかかり増し費用の分析 ・ 子どもの就学費用の検討 等 ○ 就労インセンティブの効果検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労自立給付金の効果 等 ○ 級地制度に関する検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活水準の地域差の要因分析に資する調査研究事業の検討
平成29年11月～12月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検証結果(案)の妥当性の確認と全体を通じた議論 ○ 報告書のとりまとめ

※ 本スケジュール(案)は、今後の議論の状況等を踏まえ、変更があり得ることに留意が必要。

※ 基準部会と並行して、検討作業班においてデータ分析作業を進めていく。

※ 検証内容に応じて、社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会と相互に議論を行う場合があり得る。

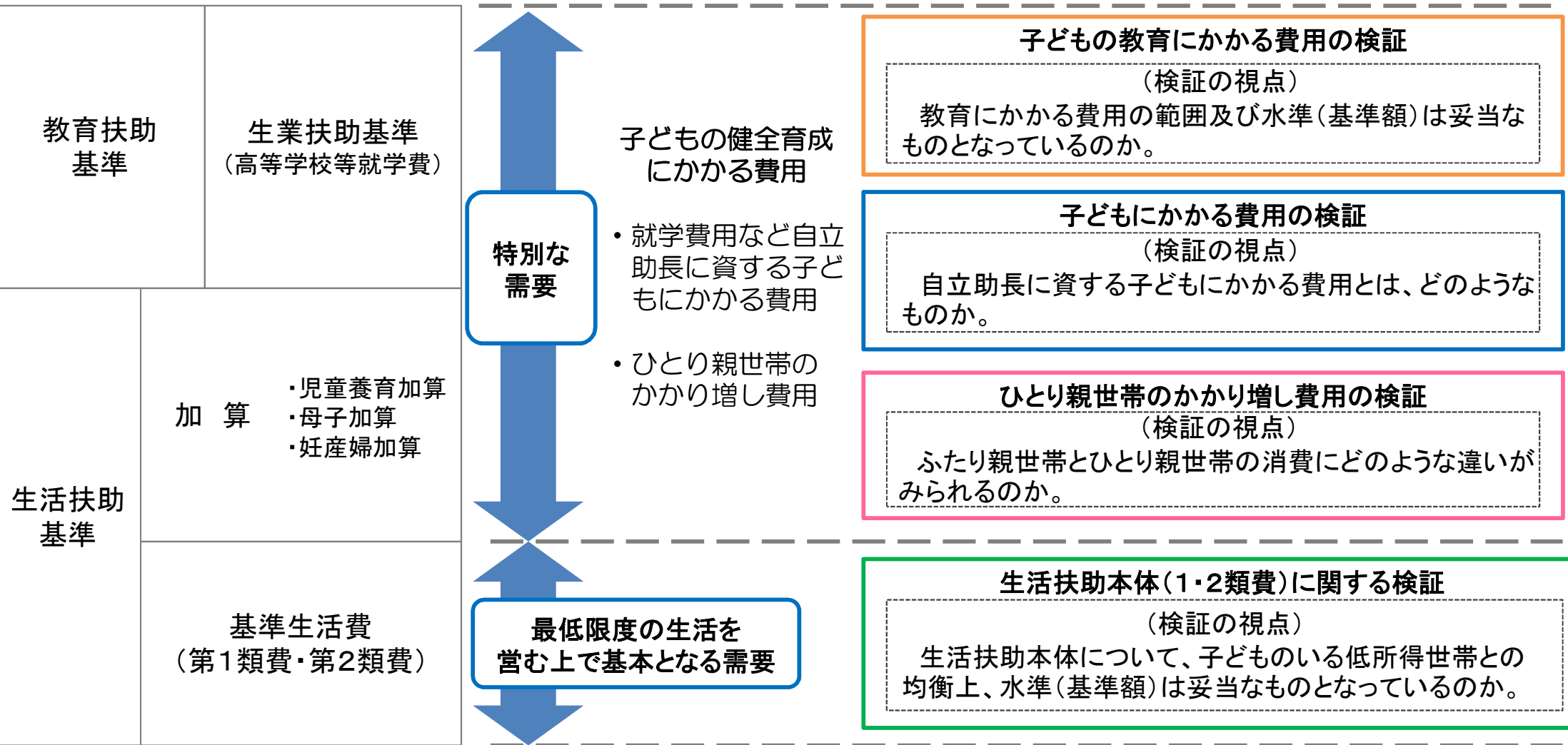
有子世帯の扶助・加算の検証の視点（素案）



有子世帯の扶助・加算の検証の考え方(案)

- 有子世帯の扶助・加算の検証については、一般世帯との均衡だけではなく、子どもの貧困対策の観点から生活保護制度において保障すべき子どもの健全育成にかかる費用の範囲及び水準について、生活扶助基準(第1類費及び第2類費)の検証と一体的に検証を行うこととしている。
- 検証に当たっては、現行の扶助・加算の体系を踏まえ、以下の4つの項目に分けて検証を進めてはどうか。

現行の有子世帯の扶助・加算の体系



(検証に当たっての留意点)

- 子どもにかかる費用について、生活扶助本体で保障すべき範囲とその他の扶助・加算として保障すべき範囲をどのように考えるか。
- 全国消費実態調査は世帯単位の消費データという制約がある中で、子どもにかかる費用についてどのような方法で分析を行うか。

平成26年7月末時点の学校種別にみた未成年者控除適用者の就労収入の状況

○ 未成年者の就労状況について学校種別にみると、高等学校に就学するものが最も多く、そのうち収入別では3～4万円台が最も大きい。

		未成年者控除全体					高等専門 学校	専修学校・ 各種学校	その他	就学なし
		高等学校	全日制	定時制	通信制					
総数	人数	14,456	8,297	6,146	1,559	592	55	103	86	5,915
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1万円未満	人数	638	364	303	40	21	4	1	4	265
	割合	4.4%	4.4%	4.9%	2.6%	3.5%	7.3%	1.0%	4.7%	4.5%
1～2万円	人数	1,015	702	556	105	41	5	8	8	292
	割合	7.0%	8.5%	9.0%	6.7%	6.9%	9.1%	7.8%	9.3%	4.9%
2～3万円	人数	1,730	1,314	1,082	167	65	5	16	9	385
	割合	12.0%	15.8%	17.6%	10.7%	11.0%	9.1%	15.5%	10.5%	6.5%
3～4万円	人数	1,856	1,399	1,114	206	79	7	21	11	418
	割合	12.8%	16.9%	18.1%	13.2%	13.3%	12.7%	20.4%	12.8%	7.1%
4～5万円	人数	1,791	1,296	1,013	215	68	10	16	15	454
	割合	12.4%	15.6%	16.5%	13.8%	11.5%	18.2%	15.5%	17.4%	7.7%
5～6万円	人数	1,554	1,045	787	194	64	5	17	8	479
	割合	10.7%	12.6%	12.8%	12.4%	10.8%	9.1%	16.5%	9.3%	8.1%
6～7万円	人数	1,275	757	525	174	58	6	10	6	496
	割合	8.8%	9.1%	8.5%	11.2%	9.8%	10.9%	9.7%	7.0%	8.4%
7～8万円	人数	981	555	325	169	61	5	5	8	408
	割合	6.8%	6.7%	5.3%	10.8%	10.3%	9.1%	4.9%	9.3%	6.9%
8～9万円	人数	752	339	190	106	43	1	2	3	407
	割合	5.2%	4.1%	3.1%	6.8%	7.3%	1.8%	1.9%	3.5%	6.9%
9～10万円	人数	483	177	90	64	23	4	2	6	294
	割合	3.3%	2.1%	1.5%	4.1%	3.9%	7.3%	1.9%	7.0%	5.0%
10～11万円	人数	472	124	49	50	25	1	3	0	344
	割合	3.3%	1.5%	0.8%	3.2%	4.2%	1.8%	2.9%	0.0%	5.8%
11～12万円	人数	288	71	36	21	14	0	0	1	216
	割合	2.0%	0.9%	0.6%	1.3%	2.4%	0.0%	0.0%	1.2%	3.7%
12万円以上	人数	1,622	154	76	48	30	2	2	7	1,457
	割合	11.3%	1.9%	1.2%	3.1%	5.1%	3.6%	1.9%	8.1%	24.6%

(資料)平成26年度被保護者調査(年次調査(平成26年7月末日現在))特別集計

(参考1)15歳から19歳の高校在学者の就労状況

	一般世帯	生活保護受給世帯
15歳から19歳の高校生 在学者総数	3,736,100人	44,212人
就労者数	206,600人	8,297人
就労割合	5.5%	18.8%

※ 生活保護受給世帯の高校生在学者数は、高等学校等就学費支給者数としている。また、同世帯の就労者数は、高等学校に就学する者の未成年者控除適用者数としている。

(資料)

- ・一般世帯:総務省「平成24年就業構造基本調査」
- ・生活保護受給世帯:厚生労働省「平成26年度被保護者調査(年次調査(平成26年7月末日現在))」特別集計

(参考2)一般の高校生のアルバイト収入金額

	平均値	中央値
高校1年生	29,811円	28,125円
高校2年生	37,747円	34,577円
全体	36,485円	31,967円

※ 全国の高等学校1年生及び2年生を対象に、平成24年7月時点のアンケート調査を実施。サンプル数は3,213件。
※ 調査方法は、「全国学校総覧2012年版」掲載の国公私立の高等学校(分校、定時制等を含む)から等間隔に無作為抽出した671校に対し、郵送で各校約40人に対し調査を依頼。

(資料)

公益財団法人消費者教育支援センター・公益財団法人生命保険文化センター「平成24年度高校生の消費生活と生活設計に関するアンケート調査報告書」

生活保護受給者に対する「子供の貧困」関連施策

教育・生活の支援

○ 教育扶助等の支給

- ・ 義務教育に伴って必要な費用を支給。
教育扶助基準(月額):2,210円(小)、4,290円(中)
学習支援費(月額):2,630円(小)、4,450円(中)
入学準備金:40,600円(小)、47,400円(中) 等

○ 高等学校等就学費の支給

- ・ 高等学校等に進学する場合に高等学校等就学費を支給。
基本額(月額):5,450円、学習支援費(月額):5,150円
入学料及び入学考査料 等

○ 学習支援事業の実施(生活困窮者自立支援法により法定化(平成27年4月施行))

- ・ 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対して、進路相談、中退防止のための支援、子どもの居場所づくりに関する支援を含む学習支援の実施。実施自治体:300自治体(平成27年度)
平成28年度は、高校中退防止及び家庭訪問の取組を強化。

○ 子どもの学習塾等費用の収入認定除外(平成27年10月から実施)

- ・ 生活保護世帯の高校生等の奨学金、アルバイト収入を学習塾等の費用に充てる場合には収入認定から除外。

経済的支援

○ 大学等の進学費用の収入認定除外(平成26年4月から実施)

- ・ 生活保護世帯の高校生のアルバイト収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学にかかる経費に充てられる場合には、収入認定から除外。

○ 児童養育加算の支給(児童手当相当)

- ・ 児童の養育に当たる者に支給。
第1子及び第2子 月額:10,000円(3歳未満:15,000円)
第3子以降 月額:10,000円(小学校修了前:15,000円)

○ 母子加算の支給

- ・ 父子又は母子世帯に支給。
第1子 月額:22,790円(1級地の場合)
第2子以降加算有

保護者に対する就労の支援

○ 就労支援事業等の実施

- ・ 就労支援員による支援や、ハローワークと福祉事務所等のチーム支援、就労の準備段階の者への支援などきめ細かい支援を実施。

○ 就労や自立に向けたインセンティブの強化

① 就労活動促進費の支給(平成25年8月から実施)

- ・ ハローワークでの求職活動など、自ら積極的に就労活動に取り組む者に対して支給。※月額5千円 原則6カ月(最長12カ月)

② 就労自立給付金の支給(平成26年7月から実施)

- ・ 就労による自立を促進するため、安定した就労を得たこと等により保護廃止に至った者に対して支給。
※上限額 単身世帯10万円、多人数世帯15万円

○ 親の学び直しの支援

- ・ 生活保護を受給しているひとり親家庭の親に対し、一定の要件の下、高等学校等就学費を支給。

○ 基礎控除の引き上げ(平成25年8月から実施)

- ・ 就労収入のうち一定額を収入から控除し、収入の一部を手元に残す勤労控除のうち、基礎控除の引き上げ。
※ 8,000円 → 15,000円

【参考】生活保護世帯に属する子供の貧困に関する指標(平成27年4月時点)

指標	生活保護世帯	(参考)一般世帯
① 高等学校等進学率	92.8%	98.8%
② 高等学校等中退率	4.5%	1.5%
③ 大学等進学率	33.4%	73.2%
④ 就職率(中学校卒業後)	1.7%	0.3%
⑤ 就職率(高等学校等卒業後)	45.5%	18.2%

※ 実線は、「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)に掲載のある施策。

点線は、「子供の貧困対策に関する大綱」に掲載されていない施策。

他法他施策による有子世帯に対する主な支援

子ども・子育て支援

(施設型給付)

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育所

(地域型保育給付)

- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育

(地域子ども・子育て支援事業)

- ・利用者支援事業
 - ・地域子育て支援拠点事業
 - ・一時預かり事業
 - ・乳児家庭全戸訪問事業
 - ・養育支援訪問事業等
 - ・子育て短期支援事業
 - ・子育て援助活動支援事業
- (ファミリー・サポート・センター事業) 等

ひとり親支援

(子育て・生活支援)

- ・母子・父子自立支援員による相談・支援
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ・ひとり親家庭等生活向上事業
- ・母子生活支援施設
- ・子育て短期支援事業

(就業支援)

- ・ハローワークによる支援
- ・母子家庭等就業・自立支援センター事業
- ・母子・父子自立支援プログラム策定事業
- ・自立支援教育訓練給付金
- ・高等職業訓練促進給付金
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

(経済的支援など)

- ・養育費確保支援
- ・児童扶養手当
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金

生活保護を受給している有子世帯の件数

- 生活保護受給世帯における有子世帯の内訳をみると、ひとり親世帯が7割強を占めている。
- また、ひとり親世帯の大部分は、母子世帯となっている。

		合 計	子どもの人数別内訳			一世帯あたり 平均子ども人数
			子ども1人	子ども2人	子ども3人以上	
有子世帯全体	世帯数	157,031	79,118	48,759	29,154	1.71人
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
ふたり親世帯	世帯数	21,612	9,095	6,224	6,293	2.01人
	割合	13.8%	11.5%	12.8%	21.6%	
ひとり親世帯	世帯数	119,432	60,137	38,586	20,709	1.58人
	割合	76.1%	76.0%	79.1%	71.0%	
母子世帯	世帯数	103,637	51,801	33,848	17,988	1.58人
	割合	66.0%	65.5%	69.4%	61.7%	
上記以外 の世帯	世帯数	15,987	9,886	3,949	2,152	2.28人
	割合	10.1%	12.5%	8.1%	7.4%	

※1 有子世帯とは、18歳以下の世帯員がいる世帯を指す。

※2 ふたり親世帯とは、世帯主、その配偶者及び世帯主との続柄が子となっている18歳以下の世帯員のみで構成されている世帯を指す。

※3 ひとり親世帯とは、現に配偶者がいない世帯主及び世帯主との続柄が子となっている18歳以下の世帯員のみで構成されている世帯を指す。

世帯類型別にみた子どもの生活保護受給者数

○ 子どもの人員数を世帯類型別にみると、母子世帯が約65%を占めており、次いでその他の世帯が約23%となっている。

	有子世帯全体		高齢者世帯		母子世帯		障害者世帯		傷病者世帯		その他の世帯	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0歳	6,236	100.0%	2	0.0%	3,493	56.0%	256	4.1%	538	8.6%	1,947	31.2%
1歳	7,463	100.0%	7	0.1%	4,644	62.2%	220	2.9%	657	8.8%	1,935	25.9%
2歳	8,606	100.0%	4	0.0%	5,593	65.0%	260	3.0%	629	7.3%	2,120	24.6%
3歳	9,838	100.0%	9	0.1%	6,601	67.1%	256	2.6%	682	6.9%	2,290	23.3%
4歳	10,866	100.0%	16	0.1%	7,484	68.9%	298	2.7%	712	6.6%	2,356	21.7%
5歳	11,877	100.0%	27	0.2%	8,301	69.9%	297	2.5%	821	6.9%	2,431	20.5%
6歳	12,861	100.0%	44	0.3%	8,992	69.9%	343	2.7%	830	6.5%	2,652	20.6%
7歳	13,344	100.0%	57	0.4%	9,403	70.5%	311	2.3%	891	6.7%	2,682	20.1%
8歳	14,184	100.0%	78	0.5%	9,975	70.3%	373	2.6%	988	7.0%	2,770	19.5%
9歳	15,074	100.0%	110	0.7%	10,647	70.6%	425	2.8%	1,056	7.0%	2,836	18.8%
10歳	16,171	100.0%	110	0.7%	11,305	69.9%	434	2.7%	1,119	6.9%	3,203	19.8%
11歳	17,219	100.0%	151	0.9%	12,146	70.5%	500	2.9%	1,233	7.2%	3,189	18.5%
12歳	18,326	100.0%	204	1.1%	12,684	69.2%	537	2.9%	1,367	7.5%	3,534	19.3%
13歳	19,526	100.0%	224	1.1%	13,464	69.0%	532	2.7%	1,482	7.6%	3,824	19.6%
14歳	20,040	100.0%	292	1.5%	13,621	68.0%	614	3.1%	1,609	8.0%	3,904	19.5%
15歳	21,292	100.0%	313	1.5%	14,193	66.7%	693	3.3%	1,733	8.1%	4,360	20.5%
16歳	21,448	100.0%	356	1.7%	13,747	64.1%	741	3.5%	1,949	9.1%	4,655	21.7%
17歳	21,379	100.0%	450	2.1%	13,832	64.7%	786	3.7%	1,921	9.0%	4,390	20.5%
18歳	12,391	100.0%	0	0.0%	62	0.5%	1,313	10.6%	3,052	24.6%	7,964	64.3%
合計	278,141	100.0%	2,454	0.9%	180,187	64.8%	9,189	3.3%	23,269	8.4%	63,042	22.7%

資料：平成26年度被保護者調査（年次調査（平成26年7月末日現在））特別集計

（参考）全受給者数に占める子どもの割合
13.1%（全受給者数2,127,602人）